

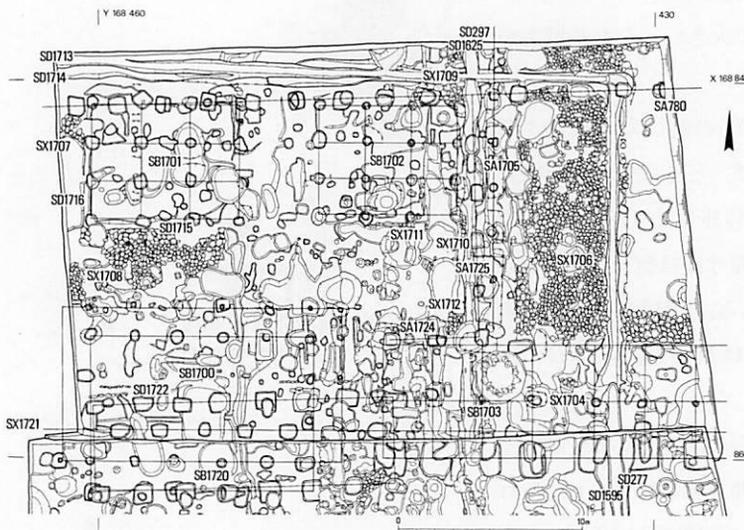
棟通りの柱掘形は1m前後で、西妻、側柱のそれに比べて小さくかつ浅いので、床東と思われる。なおSB1703はSB1700と棟通りを揃えている。

以上の建物の周りには石敷がある。SB1700とSB1701の間にはSX1708・1715が、SB1701の西にSX1707がある。SB1702の北にSX1709が、南にSX1710・1711があり、SB1703の北にSX1706・1712がある。石敷はA期の建物の柱筋に合わせて縁を通しており、建物の外部はすべて石敷であったことになる。石敷は通路や広場としての機能のほかに、雨落ちも兼ねていたであろう。

SA1705は石敷SX1706の西縁の見切りとSX1710の東縁の見切り(間隔2.7m)の中央を通る南北塀で、SB1703北の広場と建物群を画する。柱間寸法は2.5m等間で、5間分を検出し、さらに北へ延びる。SA1705の南端はSB1703の北側柱に直接取りつかない。

SD297・1595・1713は水落遺跡から延びてくる木樋などを抜き取った痕跡で、SD1595・1713が木樋Eに、SD297が木樋Hの抜き取り溝に相当する。ともに水落遺跡から70m以上延びてきたことになる。SD1595は調査区北端で西へ折れてSD1713へ連なり、SD297はさらに北へ続く。これらの抜き取り溝の両側には木樋埋設時の掘形があり、SD277がSD1595に、SD1714がSD1713に、SD1625がSD297に各々対応する。掘形は幅約1.7m、深さは0.8mである。掘形に木樋を掘えつけたのち、版築状に埋め戻し、その上に整地土を置き、さらに石を敷いている。SD1713とSD297は調査区北端で交差する。ここは一辺1.2m程の方形の掘形が深いので、枡のような施設があったようだ。なお抜き取り溝に焼土が含まれていることから、木樋を抜き取ったのは周辺の建物が焼けたあとのことである。

C期 掘立柱建物(SB1720)1棟、掘立柱塀(SA780・1725)3条などがある。ほかに検出した土



石神遺跡第11次調査遺構図(1:400)

坑の大半は、出土遺物からみて、当期に属すると考えられる。

SB1720は梁間2間桁行7間の東西棟で柱間寸法は桁行・梁間とも2.3m等間である。軸線は北で西へ約2°振れる。北側に部分的に残る石組溝SD1722は北雨落溝である。

SA780は調査区北端を横断する東西塀

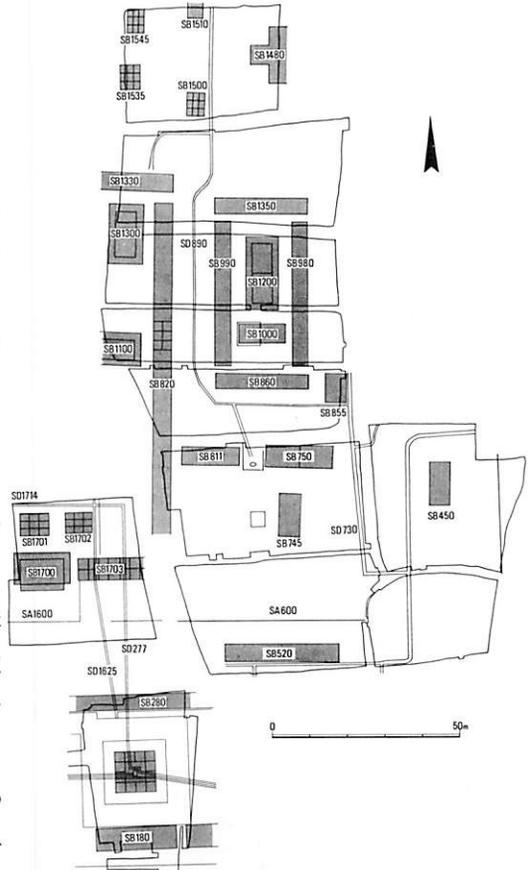
で、13間分を検出した。柱間寸法は平均2.4mである。これは第4次調査で検出したC期の区画南限施設の東西塀 SA780の西延長上にあり、一連のものとする、その総延長は25間（60m）以上となる。南北塀 SA1725は北で東西塀 SA780におそらく取りつき、南端で鍵の手に折れ、SA1724となる。SA1724の西端はSB1720の東妻柱筋延長上に位置する。柱間寸法はともに2.4m等間である。これらの塀はSB1720とほぼ同様の振れをもつ。

出土遺物 注目すべきものに文字を窺書きした須恵器（別項参照）、東国系の黒色土師器杯、外表に白土を塗り壁小舞の痕跡のあるA期柱穴出土の大量の壁土、第4次調査出土例と同一個体の新羅製獸脚円面硯、体部に2条の凹線と3条の小突起列がめぐる施釉陶器などがある。基部が四角錐形で先端の鋭く尖る突起と深い椀形の器形からガラス或いは金銀器の椀か高杯の模倣と思われる。内外の施釉は淡緑～淡黄色で、蛍光X線分析の結果は銅を発色剤とする鉛釉であり本来は緑色単彩とみられる。我が国の鉛釉陶器の出現期である7世紀後半～末の土器と伴出し、鉛同位体比の分析結果が待たれる。

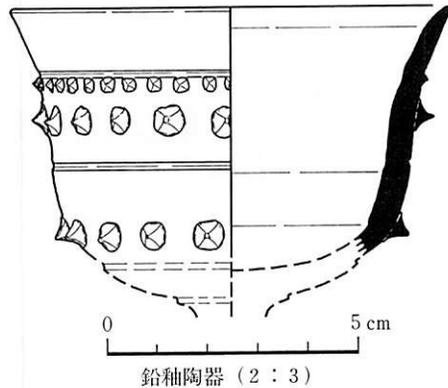
まとめ 今回の調査によって、A期の西区画の様相がより明らかになった。SB1703とSB820の位置関係は、旧小学校の里道下の調査を待つべきだが、東区画の建物配置を参考にすれば、SB1703の桁行は9間で、その東妻柱筋と北側のSB820の東柱筋、そしてSB1330の東妻柱筋が一致する可能性がある。SB1700の中軸線を西区画の中軸線と仮定すると、西側にはSB820・1703に対応する建物があり、西区画が東区画に比べて大規模な建物配置になることが予想される。

水落遺跡に発した木樋が石神遺跡の奥深くまで延び、さらに北と西へ続くことも判明した。両遺跡の密接な関連を示している。今後の調査で、木樋の行方も明らかになろう。

C期のSA780が予想通りで検出でき、さらにその南方にC期としては大きい建物のSB1720がみ



石神遺跡 A 期主要遺構配置図（1：2000）



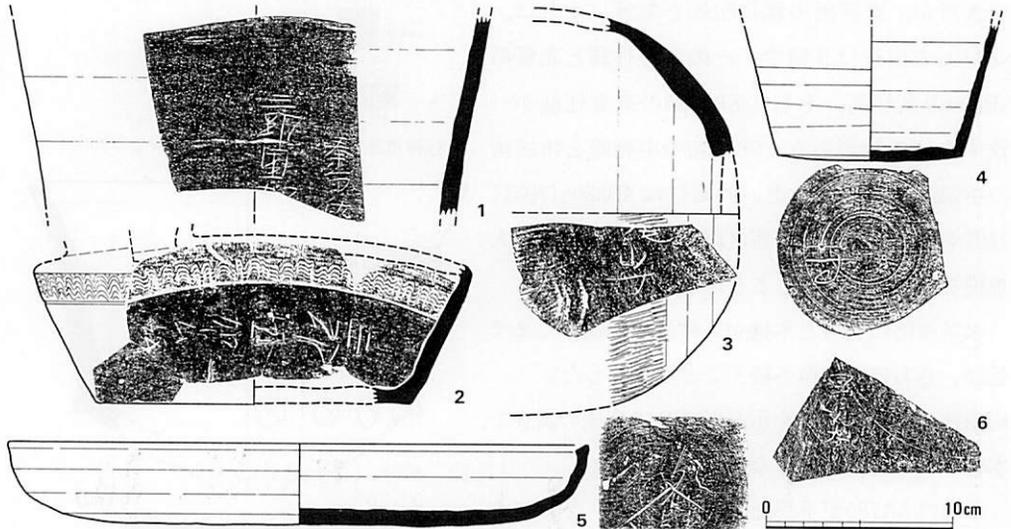
つかり、藤原宮期まで当地が総体として使用され続けたことも確実に。なおSB1700より新しいSX1721は東西堀になる可能性があるが、所属時期は今後の課題である。(佐川正敏)

石神遺跡出土の篋書き土器 石神遺跡では第5次調査の短頸壺「瓮五十戸」をはじめ文字を篋書きした土器が藤原宮期までの包含層あるいは土坑から10点余出土している。それらには文字の内容や土器の特徴から生産地の推定が可能なものがあり、律令制成立期の土器の生産と供給の様相を考える上でも貴重である。ここでは東海地方産と推定できる須恵器について、今回の第11次調査出土例と過去の調査での出土品を併せて紹介しておきたい。

第11次調査の1は大型直口鉢の体側部に縦位2行に「秦人マ佐□／三野國加□」と書く。2は平瓶の体側部に横位に書かれ、「三野國加々ム(牟)評□」と判読される。体部上半の櫛描波状文と沈線はこの時期としては特異で、類例は岐阜県各務原市尾崎大平窯跡群にあり篋書きの国評名と一致する。ともに大宝令施行以前の国評制下の生産地で書かれたことは明白である。

1の秦人部は大宝2年の御野国戸籍にみられ、国評名+人名の表記は福岡県大野城市牛頸窯の甕口縁部の文字や荷札木簡の表記とも共通し、納税主体を意味するとも考えられよう。3～6は第4・7次調査出土で「尾山寸」「山寸」「久」の文字は愛知県小牧市篠岡78号窯に類例があり、器形や胎土、色調なども篠岡古窯跡群を含めた尾北古窯跡群のそれに類似する。「尾山寸」「山寸」の意味は「尾(張)寺」「寺」あるいは「尾(張国春日部郡)山村(郷)」と推定されている。6は直径40cm代の盤の底部に達筆に書かれた「黒見太」で、愛知県名古屋市東山105号窯の播鉢、正木町遺跡の長頸壺には「黒見田」の文字がある。黒～緑色に発色する内外面の鉄釉も猿投窯の特徴と一致し、同様の「瓮五十戸」とともに猿投窯の製品と考えられる。

以上の諸例と類似する土器を美濃・篠岡(尾北)・猿投窯の製品とすると、それらは7世紀後半の飛鳥地域に一般的な存在であり、東海地方の窯の性格を示唆するものとする。(西口寿生)



篋書き土器実測図・拓影(1:4)

2 飛鳥寺南方遺跡の調査

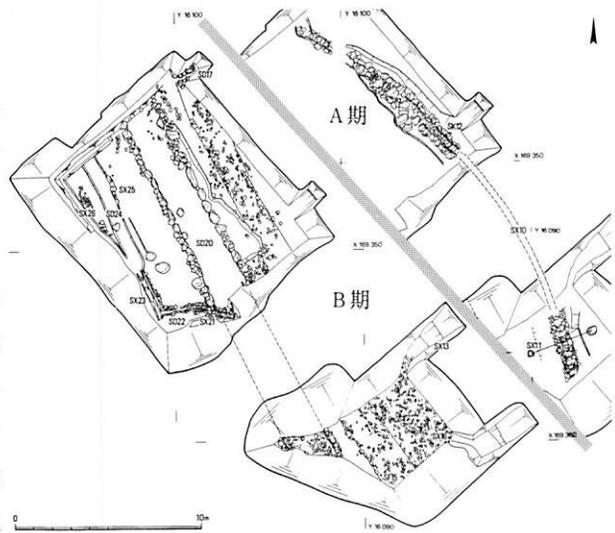
この調査は広域下水道立坑の掘削地の選択に伴い、飛鳥寺瓦窯の南方で3次にわたり実施した事前調査である。今回北を飛鳥寺の寺域南限、南を伝飛鳥板蓋宮などの宮殿遺構の北限（未確定）、東を酒船石が所在する丘陵、西を飛鳥川によって囲まれた平坦部の、7世紀代を中心とする遺構群を飛鳥寺南方遺跡と仮称する。みつかった石組溝や暗渠は飛鳥寺南方遺跡の東の基幹排水路といえ、層位と切り合い関係からA～C期の3期に分けられる。

A期（7世紀中～後期）には東側の丘陵岩盤を削って傾斜面SX13とし、それに沿って幅・深さが約0.8mの石組暗渠SX10を設置する。SX10の埋土最下層からベニバナの花粉が大量にみつかったので、上流に染色関連の工房があった可能性がある。

B期（7世紀末～8世紀代）にはA期遺構上に整地をしたのち、幅1.7～2m、深さ約0.8mの石組溝SD20を設置する。そしてSD20から木樋SX21と石組溝SD22を通して木樋SX23に水を取り入れる。のちにSX23の続きの木樋は抜き取られSD24となる。石列SX25の存在から、SD20の西に幅約2m、高さ0.2mの堤があった可能性がある。さらにSX25の西は全面石敷であったれ、SX26はその一部であろう。柱列SX11は1.7m等間で2間分検出したが、性格は不明。

C期（9世紀～10世紀）にはSD20がまだ存在し、その約1m東に石敷舗道SF15を設置する。そして丘陵からの雨水を舗道を横断してSD20に流すために石組溝SD17を作る。またSF15の東には石敷16がある。この上から9世紀末から10世紀初めにかけての土師器が出土している。

調査区付近は従来から水の利用に関わる多様な形態をもつ遺構が集中する特殊な地域と考えられてきた。今回検出した遺構はそのなかでも最大の規模がある。とくにSD20は北で西に曲がり、飛鳥寺の寺域を避けてその南を通り、飛鳥川に流れると推定される。また飛鳥京跡第28次調査の石組溝などと一連の施設であった可能性がある。



飛鳥寺南方遺跡調査遺構図（1：400）

3 山田道の調査（山田道第5次）

県道樫原神宮東口停車場飛鳥線拡幅工事に伴い、雷丘の東で実施した事前調査である。調査区中央にはかつて南北方向の谷が走り、それとおそらく谷に注ぐ東西溝SD2805が7世紀後半に整地で埋められる。そして、SD2805の上に設けられた藤原宮期の東西溝SD2800は、想定山田道SF2607の北側溝SD2540の西延長線上にあたる可能性がある。さらに時期は不詳だが、粘土採掘坑とも推定される一辺約3m、深さ0.6mの土坑が多数残される。（佐川正敏）